

すべての人が、その人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現のために

人口減少、少子高齢化の状況が本格化してきました。このような状況を踏まえて策定された過去数次の「えびの市男女共同参画基本計画」の計画的かつ着実な実践により、えびの市における男女共同参画の推進は、他自治体や市内外の関係者からも高い評価を得ており、市民の意識や行動も、以前と比べると格段に変化してきていることを実感します。

しかし、頭で分かっている、あるいは意識はしているつもりでも、職場や家庭、地域など個々の場面においては、依然として、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)や固定的な性別役割分担意識などにより、意識と実態との差異が見られます。

国際的な調査でもジェンダー・ギャップ、ジェンダー格差の指数や順位において、日本は極めて低位にあり、ジェンダー平等について大きな遅れをとっているという報道をよく目にしたり聞いたりします。

さらに2015年に国連で採択され、国際的に目指すべき目標とされた SDGs(持続可能な開発のための国際目標)を契機に、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの実現に向けた取組が世界各国で加速化しており、そのような中、日本でも喫緊の課題として認識され、危機感も高まってきています。

国が男女共同参画に関して様々に法整備や施策展開等を行う中、えびの市においてもこの機を捉え、市全体でこの課題に向き合い、男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。

そのため、官民協働で持続可能な地域づくりに取り組んでいくえびの市の市政運営を担う立場として、自ら先頭に立ってまい進し、市内外の多くの関係者、リーダーの方々とのネットワークを強化し、えびの市におけるジェンダー平等の実現を目指すことの決意を込め、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加しました。

えびの市は、宮崎県内の自治体で最も早く「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」を制定した「人権のまち」です。

えびの市男女共同参画推進条例に掲げる「すべての人が、その人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現」に向け、さらに尽力してまいります。

令和6年3月5日

えびの市長 村岡隆明